

連休期間中の診療体制について

日		月		火		水		木		金		土	
4月 27日		28		29	昭和の日	30		5月 1日		2		3	憲法記念日
×		○		×		○		○		○		×	
4	みどりの日	5	こどもの日	6	振替休日	7		8		9		10	
×		×		×		○		○		○		○ (PM休診)	

連休期間中の診療体制は下記の通りになります。
ただし、急病の方は受付致します。